

第2章 第2次福生市環境基本計画について(目標)

1 第2次福生市環境基本計画の概要

—— 基本目標 ——

- 1) 福生の自然や文化を伝えていきます
- 2) 人と暮らし中心のまちをつくります
- 3) 環境を考えライフスタイルを変えていきます

将来像

私たちが変わり 私たちが変える エコシティふっさ

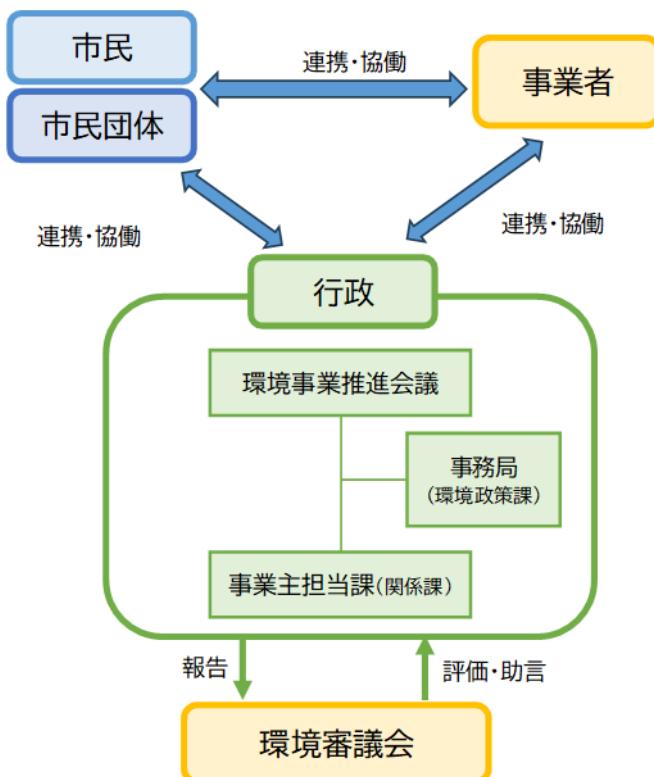
—— 施策体系図 ——



望ましい将来像を実現するには、行政・市民・事業者がそれぞれの立場で、また時には協働して、環境について考え、行動することが必要です。そのため本計画では、行政が実施する取組に加え、市民や市民団体、事業者のみなさんに取り組んでいただきたい行動も記載しています。

計画の期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間の計画とし、令和10年をめどに中間評価を実施し、国内外の情勢変化や市民意識の変化などを踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

—— 推進体制 ——



2 第2次福生市環境基本計画実行計画

第2次福生市環境基本計画の目標実現にむけて、市の事務や事業の取組の中で、より具体的な行動目標を作りました。

●次ページからの分類別施策は、第2次福生市環境基本計画実行計画に基づいています。進捗状況は市のホームページに掲載しています。

(<http://www.city.fussa.tokyo.jp/life/environment/seisaku/1018843.html>)

◆第2次福生市環境基本計画実行計画(令和6年度)

分類別施策

1 気候変動への対策

項目	施策	担当課	令和6年度計画	事業番号
1 気候変動の緩和	①脱炭素型ライフスタイルの推進	環境政策課	国や都、市商工会が行う助成制度等の案内を行うとともに、都共同購入事業の周知を行い、導入を促進する。	33
	②事業者の取組支援	環境政策課	国や都、市商工会が行う助成制度等の案内を行うとともに、都共同購入事業の周知を行い、導入を促進する。	
	③公共施設の取組	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・F-eに沿って、市有施設における環境配慮取組等の実施をする。また、運用改善に資する取組について、施設ごとに可能な項目に最大限取り組めるよう検討する。 ・国の補助金活用及び車両の一括購入を通じて、担当課が所管する公用車の電動化を推進する。 ・ESCO事業のため調整 	11
		公共施設マネジメント課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設を核とした再配置の検討 ・組織横断的な検討を行うプロジェクトチームの発足等 	
		車両所管各課	公用車の使用時は、アイドリングストップ等、エコドライブを徹底する。	
	④交通の脱炭素	環境政策課	サイクルシェアリング事業の推進にあたり、同一の仕組みを導入している自治体間の連携による取組を通じて、観光地の周遊を促進するキャンペーンを行う。	18
		環境政策課	家庭や事業所における車両の電動化促進にあたり、国の補助制度の案内及び民間主導による充電設備設置に関する事業の研究	
		まちづくり計画課	JRを含む公共交通機関の利用促進のため、利便性向上等、関係する協議会等を通じ要請する。	
		環境政策課	事例を踏まえた市内におけるグリーンスローモビリティの必要性の検討	
	⑤まちづくりにおける脱炭素	公共施設マネジメント課	再開発準備組合が実施する施設建築物の設計のタイミングに合わせ、ZEB化の推進等を求める。	
	⑥都市間連携による取組推進	環境政策課	再生可能エネルギー導入量の増大や森林吸収源対策に向けた各種取組について実現可能性の検討	
2 気候変動適応策	①気象災害への備え	防災危機管理課	ハザードマップの改定を行い、より分かりやすい表示をするとともに、市民の防災・減災意識向上に資する概要面を作成する。なお、完成品は全戸配布する。	
		道路下水道課	富士見通りに雨水管を整備する	
		まちづくり計画課	近年の自然災害の状況等を踏まえ、17区市で構成する「多摩川整備促進協議会」を通じて年1回国土交通省へ要望を行う。	
		道路下水道課	一般家庭を対象とした雨水の浸透ます、貯留槽の助成、及び宅地開発における雨水浸透施設設置の指導を実施する。	1
		シティセールス推進課	生産緑地など農地を保全するために、農業者向けに農地パトロールの実施や支援策の周知を行う。また、市内5つの市民農園の使用期間満了に伴う更新整備工事や老朽化に伴う基盤整備工事を計画的に実施する。	19
	②健康被害への備え	健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症警戒情報等の発令時における防災無線、情報メール等による市民周知 ・熱中症予防のため、熱中症警戒アラート発令当日の体育館・体育施設使用料の振替・還付 	
		関係各課	熱中症等に十分に配慮し開催する。	
		環境政策課	まちなみ涼み処について、対象施設数を増加と機能強化を検討	29
		環境政策課	公園内の樹木を適正に維持・管理する。	
		環境政策課	公園内の樹木を適正に維持・管理する。	
	③気候変動影響の情報収集	環境政策課	感染症を媒介する生物の活発化や生息域拡大に備え、情報収集と発信を迅速に行う。	

2 生物多様性の保全・回復

項目	施策	担当課	令和6年度計画	事業番号
1 核となる自然の保全・再生	①多摩川の自然再生	まちづくり計画課	近年の自然災害の状況等を踏まえ、17区市で構成する「多摩川整備促進協議会」を通じて年1回国土交通省へ要望を行う。	
		環境政策課	多摩川河川敷の環境維持を適正に管理する。	
	②カワラノギクの保全	環境政策課	季節に応じた観察、種子採種、除草作業を年5回実施	4
		まちづくり計画課	福生市宅地開発等指導要綱に基づき、該当の開発行為に対し、敷地の一部を緑化するよう指導を行う。	
		環境政策課	宅地介在山林の維持を支援する。	36
	③樹林地などの保全	環境政策課	樹林地の樹木を適正に維持・管理する。	35
		環境政策課	公園内の樹木を適正に維持・管理する。	15
		環境政策課	多摩川堤防沿いの桜の剪定や点検を実施し、保全を図る。	
	④公園の緑の保全	まちづくり計画課	福生市宅地開発等指導要綱に基づき、該当の開発行為に対し、敷地の一部を緑化するよう指導を行う。	
		環境政策課	春と秋に花いっぱいコンテストの実施(みどりのカーテンコンテストについては秋に1回実施) その結果を広報等へ掲載することで、地域一体となった運動の推進を図る。	25 26 28 38
		環境政策課	公園内の樹木を適正に維持・管理する。	
		環境政策課	年2回町会や事業者に草花苗を配布し、市内美化と産業振興を推進する。	25
		環境政策課	生垣設置を補助する。	
2 まちなかの自然の創出	①花や緑のあるまちづくり	環境政策課	外来生物であるアライグマ・ハクビシンについて、市民からの情報提供を受けるため定期的な広報掲載やポスターの作成・掲示を行い、専門性を有する事業者への委託により捕獲防除を実施 また、効果的に進めるため、定点、検証地、希望する市民宅の三本柱で実施する。	2
		環境政策課	特定外来生物であるクビアカツヤカミキリについて、多摩川堤防沿い桜並木及び柳山公園を中心に防除を行うとともに、市内公共施設及び市が管理している施設についての生息・被害状況調査を実施 [一部については福生市地球温暖化対策推進協議会事業として行う]	13 28
		環境政策課	ボランティア団体の支援等を通じて、地域猫の取り組みが拡大するよう周知を図り、制度理解を促進させる。	23
		道路下水道課	一般家庭を対象とした雨水の浸透ます、貯留槽の助成、及び宅地開発における雨水浸透施設設置の指導を実施	1
		環境政策課	法政大学山崎研究室との協働により、湧水の保全を目的とした、湧水地点5か所と多摩川における現状把握と水質検査を隔月で行う。	39
	③都市における水循環の形成	シティセールス推進課	生産緑地など農地を保全するために、農業者向けに農地パトロールの実施や支援策の周知を行う。また、市内5つの市民農園の使用期間満了に伴う更新整備工事や老朽化に伴う基盤整備工事を計画的に実施する。	
		環境政策課	◎福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」14回、「多摩川サポートーズ」2回の実施 ◎「小中学校における多摩川の総合学習支援」概ね30回 ◎応募のあった小中学校へヤマメの卵を配布	30 31 32
	④都市農地の保全	環境政策課	水辺の楽校の拠点として、川の志民館を年間117日間開館	
		環境政策課	SNSや動画も活用しながら市内でみられる生き物・植物についての情報発信を強化するための運営体制について研究	
		道路下水道課	下水道の啓発活動として、市内在住の小学生と保護者を対象に下水道施設見学会を実施	
3 生物多様性への理解促進	①生物多様性に関する学習機会の拡充			

第2章 第2次福生市環境基本計画について(目標)

3 循環型社会づくり

項目	施策	担当課	令和6年度計画	事業番号
1 ごみの発生抑制	①ごみを出さない買い方・暮らし方の推進	ごみ減量対策課	広報・HP・アプリ等を活用して、ごみの排出抑制に向けた3R推進の周知、ダンボール生ごみ処理器及びペットボトル水切り器の動画を周知する。	16 21
	②食品ロス削減の推進	ごみ減量対策課	フードドライブを継続実施し食品ロス削減等を図るとともに、生ごみの資源化について、調査・研究をする。	
	③公平な負担の検討	ごみ減量対策課	ごみの減量及び適正な分別の周知を図るとともに、収集体制の見直し及び廃棄物処理手数料の適正化の調査・研究をする。	24
2 適正分別・収集	①プラスチックごみ削減の推進	環境政策課	ECO FRIENDLY認証店へプラスチックごみ削減の推進するとともに新規認証店の獲得	
	②ごみ・資源の分別・収集ルールの徹底	ごみ減量対策課	やさしい日本語やYouTubeの多言語機能を活用したごみの出し方の動画を周知する。	
3 資源化の徹底	①資源化ルートの確保	ごみ減量対策課	ごみの資源化のためリサイクルセンターで中間処理を行う。	
4 事業系廃棄物の減量	①事業者の取組の指導	ごみ減量対策課	事業用大規模建築物における減量及び再利用計画書の提出・指導の実施 一般廃棄物収集運搬業許可業者の更新申請の際に、資源化計画書の提出を求めるとともに、資源化報告書の提出を求める。	
5 ごみ・資源に関する学習機会の提供	①小学校における教育の充実	ごみ減量対策課	「ごみのゆくえ」を作成し、市HPに掲載するとともに、小学4年生以上の学習用タブレット端末に配信する。	
	②地域での学習の支援	ごみ減量対策課	小学校7校の他、希望団体や個人等のリサイクルセンター見学を受け入れる。	

4 安全安心な生活環境

項目	施策	担当課	令和6年度計画	事業番号
1 美しいまちの維持	①まちなかの美観の保持	道路下水道課	市内道路において、違反広告物の撤去を行う。	
		道路下水道課	市内道路において、道路美化ボランティア団体に、随時から年数回、道路清掃等の実施を推進する。 道路美化ボランティア団体からの年度末の活動報告に基づき、道路清掃に必要な消耗品等の支給を行う。	
		ごみ減量対策課	家庭ごみ収集運搬委託業者と連携した市内のポイ捨てごみを収集する取組や、広報・HP等による啓発、ポイ捨てや路上喫煙等に対するマナーアップ指導員による指導を実施する。	12 20
	②美しいまちかど の維持	協働推進課	地域社会のコミュニティ組織である町会・自治会が主体的に行う各種事業に対し、交付金を交付する。	
	③空き家対策	まちづくり計画課	空き家住宅除却助成事業について、年間助成棟数14棟	
2 歴史的景観の保全・活用	①熊川分水の保全	まちづくり計画課	景観重要資源の維持管理に対し助成金を交付するほか、HP等で広く周知する。	
		公民館	熊川分水の歴史や自然を学ぶとともに保全・活用について考える講座を2コース実施する。	14
	②玉川上水沿いの自然の保全	まちづくり計画課	玉川上水や熊川分水をはじめとする歴史的景観資源と市街地を結ぶ散策ルートについて、市民団体と検討のあり方を研究する。	22
3 公害の防止	①公害抑止のための監視・指導	まちづくり計画課	まちづくり景観推進連絡会の参加を通じ、福生らしい景観資源の保全・活用について研究する。	14 22 37
		道路下水道課	下水排水に関する記事を広報に掲載する。	
		環境政策課	東京都環境確保条例に基づき、事業者に対する地下水の揚水量指導を年に1回実施する。	
		環境政策課	市内2カ所で毎日航空機騒音の測定を実施する。	

人材育成と参画

1 環境保全を担う人材育成

項目	施策	担当課	令和6年度計画	事業番号
1 将来世代の育成	①学校における環境学習の推進	環境政策課	多摩川や市内施設での研修を通じて、児童生徒への環境学習を促進する。	5
		教育指導課	地域の特色を生かした環境学習の実施	3
2 現役世代のエンパワーメント	①地域における学習機会の充実	環境政策課	かんきょう通信・福生市の環境の発行にあたり、読まれやすい紙面づくり、学習機会・情報発信の実施について検討	6 7 10
		生涯学習推進課	文化財・史跡ガイドボランティアの活躍の機会を拡充	34
		公民館	公民館各館にて環境学習講座の実施	8 17
3 環境学習の拠点づくり	①環境学習の拠点づくり	環境政策課	拠点整備に向けた調査の実施	

2 参加の動機付け

項目	施策	担当課	令和6年度計画	事業番号
1 ポイントシステムの構築	①ポイントシステムの構築	環境政策課	福生市で有効的に活用できるシステムを検討	